

# 市民局 令和8年度 局運営方針

## 1 主な現状と課題

多様化する市民ニーズや地域の課題に迅速かつ的確に対応していくため、市民の声を反映した生活重視のまちづくりが引き続き求められています。

そのため、地域と連携した防犯の推進や交通安全の取組のほか、消費者被害を未然に防ぐための対策に取り組むことで、市民が安全で安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図る必要があります。

また、市民一人ひとりが様々な人権課題についての理解を深め、お互いの存在や違いを認めあえる人権尊重意識の醸成や男女共同参画社会の推進に加え、自治会活動の支援や市民活動及び協働を推進し、地域住民が主体的に地域課題の解決に取り組むことが重要です。さらに、区役所窓口サービスの更なる向上により、住みやすい地域社会を実現する必要があります。

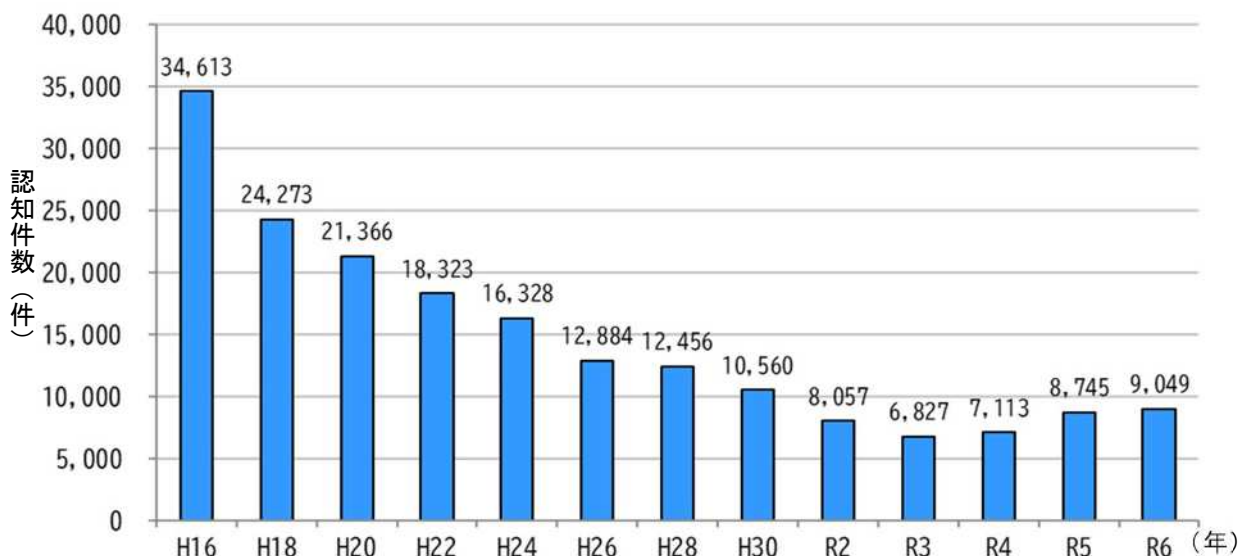
### (1) 防犯対策及び犯罪被害者等支援の推進

本市における刑法犯認知件数は、平成17年以降減少傾向をたどり、令和3年には6,827件と平成16年のピーク時と比べ約80%減少しています。しかし、新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限の緩和や解除による人流の増加等を受け、令和4年以降増加に転じています。

市民が安心して暮らせる安全なまちづくりを推進するためには、市民、事業者、警察等との連携のもと、広報啓発活動を通じて市民の防犯・暴力排除等の意識の向上を図るとともに、地域における自主防犯活動を支援し、防犯対策を推進していく必要があります。

また、犯罪被害に遭われた方々は、直接的な被害のみならず、心身の不調等、日常生活の中で多くの困難に直面します。そのため、被害者等からの相談や問合せに応じるなかで、それぞれの状況や事情に対応した各種支援制度の案内や申請補助など適切なコーディネートを行うとともに、関係機関等に関する情報提供や橋渡しを行うなど、途切れることなく支援を実施する必要があります。

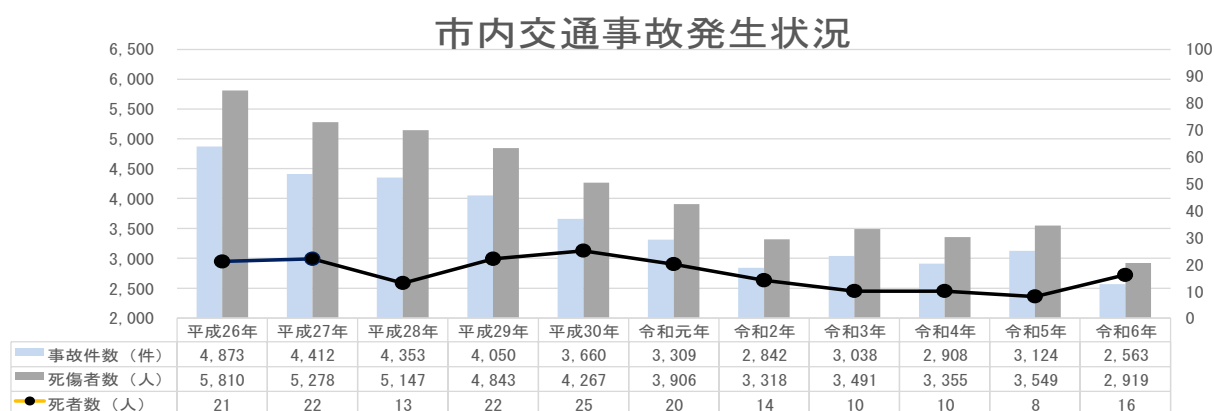
### 【市内刑法犯認知件数の推移】



## (2) 交通安全の推進

本市における交通事故発生件数は、平成23年以降は減少傾向にあり、令和6年は2,563件となっており、10年前と比べて約50%減少しています。

また、負傷者数についても、10年前と比べて約50%減少しています。一方で、市内では、交通事故により年間16人もの尊い人命が失われています。交通事故を未然に防止するため、市民に広く交通安全意識の普及・啓発を行い交通ルールの遵守や交通マナーの向上を図るとともに、交通安全施設の整備を進めていく必要があります。



## (3) 自治会活動の支援

自治会加入率は年々低下傾向にあり、地域住民同士の交流の希薄化や地域社会の機能低下が懸念されます。

地域の絆を育み、地域社会の活性化を促進するため、市自治会連合会と連携し、自治会に対し必要な支援を行うとともに、デジタル技術を活用した自治会活動方法である自治会支援アプリの導入支援などを一層推進し、デジタル技術による自治会活動支援を引続き行う必要があります。

### 【自治会加入世帯数と加入率の推移】



#### (4) 男女共同参画の推進

男女共同参画社会の実現のため、「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識の改革、男女が共に仕事と家庭生活を両立できる働き方の見直し及び女性が職業生活において活躍できるような環境の整備に努める必要があります。

また、深刻化するDV被害の防止のためには、相談体制や被害者の自立支援施策の一層の充実を図るとともに、若い世代に対してもデートDV防止講座を行うなど、早期からの啓発に取り組むことが重要です。

加えて、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づき、複合的な課題を抱えた女性に寄り添った相談支援に、一層取り組んでいく必要があります。

#### 【男女共同参画社会情報誌】 「You & Me ~夢~」



#### (5) 人権尊重意識の醸成

様々な人権課題が現在も社会に根強く存在するとともに、新たな人権課題も顕在化しています。市民一人ひとりの人権尊重意識を高めることがこれらの課題の解消につながることから、人権課題を正しく理解するための講演会や研修会など、各種人権啓発活動を継続的に実施していくことが重要です。

また、増加し続けるインターネット上の誹謗中傷等に関して、被害者等の悩みに対応する相談窓口の運営を行うとともに、市民のインターネットリテラシー向上に取り組んでいく必要があります。

#### (6) 市民活動及び協働の推進

「市民と行政の協働」は、本市総合振興計画において、都市づくりの基本理念となっています。

近年、ますます複雑多様化する地域課題に対し、効果的に取り組むためには、市民活動団体と市の双方において協働意識の一層の向上を図ることが重要です。

そのため、市民活動団体の支援や相談体制を充実させるほか、職員への研修等を通じた啓発の取組を継続して実施する必要があります。

### (7) 消費生活における安心・安全の向上

近年の成年年齢の引下げ等による社会環境の変化や消費者の生活利便性の向上など、消費者をとりまく環境は年々変化しています。このように多様化する消費者環境の変化により、新たな消費者トラブルも生じており、市民から寄せられる年間の消費生活相談件数は約1万件で推移し、高止まりの傾向にあります。

市民が安心して安全な消費生活を営むことができるようにするためには、引き続き、消費生活相談を充実させるとともに、若年者や悪質商法に狙われやすい高齢者などの消費者被害を未然に防ぐための様々な啓発活動を実施して、消費者教育、消費者啓発を推進する必要があります。



### (8) 区役所窓口サービスの向上と戸籍・住民基本台帳事務の円滑な遂行

区役所を利用する市民の満足度向上のためには、利用者にとって利便性の高い窓口サービスを提供することが重要です。

そのため、各区役所において効果的・効率的な窓口サービスの提供を行うことで、行政手続における利便性の向上及び市民負担の軽減を図る必要があります。

また、行政サービスや社会生活の基礎となる、戸籍、住民基本台帳、マイナンバーカード等に関する事務を正確かつ迅速に行う必要があります。

## 2 基本方針・区分別主要事業

多様化する市民ニーズや地域の課題に迅速かつ的確に対応していくため、市民と行政の連携・協働を促進し、自治会をはじめとする地域の様々な活動への支援を行います。また、市民が安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現のため、防犯や交通安全に関する各種事業や犯罪被害者等の相談支援、消費生活相談の充実を図ります。そして、人権尊重意識を醸成するため、市民、事業者、関係機関等と連携しながら、人権擁護活動、人権啓発活動等に取り組むとともに、インターネット上の誹謗中傷等に対する相談窓口を運営します。加えて、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づき、複合的な課題を抱えた女性に寄り添った相談支援を実施します。

さらに、各区役所における効果的・効率的な窓口サービスの提供を通じて、行政手続における市民負担を軽減させ、市民満足度の向上を図ります。

### (1) 防犯対策及び犯罪被害者等支援の推進

\* ( ) 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和8年度	令和7年度	説明	掲載 ページ
1	総振	防犯対策の推進 〔市民生活安全課〕	26,276 (26,276)	26,484 (26,484)	市民、事業者、警察等関係機関との連携の下、防犯や暴力排除の意識の向上を図り、地域の自主防犯活動の支援や暴力排除活動を推進します。	II-80
2	拡大 総振	わがまちカメラ戦略的整備・活用事業（街頭防犯カメラ） 〔市民生活安全課〕	13,009 (13,009)	6,970 (6,970)	人通りが多く、犯罪が起こりやすい駅前広場等への設置を加速させ、令和9年度までの全駅設置を目指して、戦略的整備を推進します。	II-80
3	総振	わがまちカメラ戦略的整備・活用事業（地域防犯カメラ） 〔市民生活安全課〕	10,000 (10,000)	10,000 (10,000)	自治会への設置支援を継続するとともに、データに基づく設置を積極的に推奨し、戦略的整備を推進します。	II-80
4	総振	犯罪被害者等支援の拡充 〔市民生活安全課〕	2,555 (2,555)	2,492 (2,492)	犯罪被害者等の被害の軽減や回復を図るため、相談や見舞金の支給などを行うとともに、犯罪被害者等支援について広く市民に理解してもらうための広報啓発を行います。	II-80

### (2) 交通安全の推進

\* ( ) 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和8年度	令和7年度	説明	掲載 ページ
5	総振	交通安全教室事業 〔市民生活安全課〕	1,103 (1,103)	892 (892)	幼児、小学生、高齢者等を対象に、交通教育指導員による、交通マナーや交通ルールを学ぶ交通安全教室を開催します。	II-83
6		安全な自転車利用の推進 〔市民生活安全課〕	1,344 (1,344)	1,330 (1,330)	自転車の安全利用を推進するため、自転車ヘルメット着用の啓発活動を実施します。あわせて、高齢者を対象とした自転車交通安全教室を実施します。	II-83
7	総振	交通安全施設設置の推進 〔市民生活安全課〕	461,627 (461,627)	437,430 (437,430)	市民からの要望等を基に、事故が発生するおそれのある場所等に、公衆街路灯、道路反射鏡、路面表示等の各種交通安全施設を設置するとともに、維持管理を行います。	II-83

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

## (3) 自治会活動の支援

\*( )内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和8年度	令和7年度	説明	掲載 ページ
8	総振	自治会運営補助金交付事業 〔コミュニティ推進課〕	278,748 (278,748)	281,395 (281,395)	住みよい豊かな地域社会の形成に資することを目的として、自治会及び自治会連合会の運営に要する経費の一部を補助します。	II-81
9	総振	自治会集会所整備事業 〔コミュニティ推進課〕	73,659 (73,659)	75,064 (75,064)	自治会活動の場を確保・充実させることを目的として、自治会集会所の新築、増改築及び修繕並びに建物及び用地の借上げに要する経費の一部を補助します。	II-81
10	拡大 総振	コミュニティ助成事業 〔コミュニティ推進課〕	17,353 (17,353)	11,208 (11,208)	コミュニティ活動の促進を図るため、みこし等の屋外活動備品や会議机等の屋内活動備品の整備に要する経費の一部を補助します。	II-81
11	総振	自治会加入促進事業 〔コミュニティ推進課〕	4,234 (4,224)	1,052 (972)	自治会への加入を促すポスター・リーフレット等を作製し、啓発活動を実施します。また、デジタル地域通貨を活用し、自治会イベント運営への参加を促します。	II-81
12	総振	自治会支援アプリの導入支援 〔コミュニティ推進課〕	828 (828)	1,199 (1,199)	デジタル技術を活用した自治会活動を支援するため、自治会向けのデジタル技術活用講座を実施します。また、自治会支援アプリ導入に必要な初期費用の一部を補助します。	II-81

## (4) 男女共同参画の推進

\*( )内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和8年度	令和7年度	説明	掲載 ページ
13	総振	男女共同参画のまちづくり プランの進行管理事業 〔人権政策・男女共同参画 課〕	5,265 (5,265)	571 (571)	「さいたま市男女共同参画推進協議会」の外部評価等を踏まえ、「第5次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」の施策を推進し、進捗状況を公表します。	II-78
14	総振	啓発事業 〔人権政策・男女共同参画 課〕	2,934 (2,934)	3,127 (3,127)	情報誌及び広報誌の発行、地域イベント等での周知、企業を対象とした研修の開催、職員研修等の実施により、男女共同参画の意義などについて広く啓発を行います。	II-78
15	総振	学習・研修事業 〔人権政策・男女共同参画 課〕	2,195 (1,678)	2,545 (2,063)	「第5次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた学習の機会を提供するため、講座・講演会を開催します。	II-79
16	総振	包括的性教育の推進 〔人権政策・男女共同参画 課〕	515 (515)	560 (560)	性暴力の防止やセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ、デートDV防止に関する講座・研修を実施します。	II-79
17	総振	相談・DV防止事業 〔人権政策・男女共同参画 課〕	6,158 (4,778)	5,670 (5,135)	悩みを抱える方への相談事業を実施します。また、DV被害者支援に取り組む民間団体への補助を行うとともに、女性支援に関する連携強化等を目的とした会議を開催します。	II-79

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

## (5) 人権尊重意識の醸成

\*( )内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和8年度	令和7年度	説明	掲載 ページ
18	総振	人権政策推進事業 〔人権政策・男女共同参画課〕	15,539 (12,463)	15,851 (12,775)	講演会等の開催や啓発冊子等の作製を始めとする人権啓発活動を実施します。また、インターネット上の誹謗中傷等に関する相談窓口の運営や啓発活動を行います。	II-85

## (6) 市民活動及び協働の推進

\*( )内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和8年度	令和7年度	説明	掲載 ページ
19	総振	マッチングファンド制度による協働事業の促進 〔市民協働推進課〕	7,252 (2,163)	7,157 (2,176)	市民活動団体が実施する公益的な事業を支援するため、基金を活用した助成事業を実施します。また、助成制度の活用を推進するため、新たな取組を開始します。	II-86

## (7) 消費生活における安心・安全の向上

\*( )内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和8年度	令和7年度	説明	掲載 ページ
20	総振	消費生活相談事業 〔消費生活総合センター〕	556 (556)	536 (536)	消費生活相談員の資質の向上を目的とした研修に参加する機会を確保します。また、消費生活相談アドバイザー制度や消費生活弁護士相談を活用して相談内容の充実を図ります。	II-82
21	総振	消費者教育・消費者啓発事業 〔消費生活総合センター〕	2,344 (2,344)	2,578 (2,578)	各年代の特性に合わせた消費生活講座・セミナーの開催や、消費者トラブル未然防止のための周知・啓発活動、消費者団体との協働による事業を実施します。	II-82

## (8) 区役所窓口サービスの向上と戸籍・住民基本台帳事務の円滑な遂行

\*( )内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和8年度	令和7年度	説明	掲載 ページ
22	総振	区役所窓口総合サービス向上事業 〔区政推進部〕	1,990 (1,990)	1,988 (1,988)	おくやみ窓口の維持管理及びおくやみ手続きガイドサービスの運用を行います。また、各区役所に整備した窓口受付用番号発券機の維持管理を行います。	II-89
23	新規	行政区画審議会委員報酬 〔区政推進部〕	134 (134)	0 (0)	さいたま中央地区ほ場整備事業の進捗に伴い、行政区画審議会を開催する必要があるため、審議会開催に係る委員報酬及び旅費を支払います。	II-89
24	総振	マイナンバーカード交付事業 〔区政推進部〕	92,210 (0)	92,419 (0)	マイナンバーカードの新規交付や更新等を円滑に行うため、区役所区民課の交付体制を維持するとともに、交付予約コールセンターを継続して設置します。	II-87

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

### 3 脱炭素化に資する主な取組一覧

(単位 : kg-CO2)

課名等	事業名	取組の内容	CO2削減量
市民生活安全課	保養施設における節電及び啓発事業	各保養施設において、節電等に取り組み、温暖化対策啓発キャンペーンを実施して来場者の行動変容を促すことにより、温室効果ガスの削減に努めます。	7,575.6
市民生活安全課 コミュニティ推進課 区政推進部	所管する施設の照明LED化事業	所管する施設照明が蛍光灯の施設についてLED化を行うことで、温室効果ガスの削減に努めます。	206,649.6
市民協働推進課	委員会に関する資料のデジタル化による紙使用量の削減	市民活動推進委員会及び市民活動サポートセンター運営協議会に関する資料をデジタル化することで、紙の使用量を削減し、温室効果ガスの削減に努めます。	14.7
区政推進部	申請書やチラシ等の印刷部数の見直し	各区区民課で使用する申請書やコンビニ交付のチラシ等の印刷部数の見直しにより紙の使用量を減らし、温室効果ガスの削減に努めます。	636.8
消費生活総合センター	徒歩・自転車による移動の推進	ガソリン車の代わりに徒歩、自転車による移動を推進することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	79.2
人権政策・男女共同参画課	桜環境センターのグリーン電力活用	三つ和会館において、桜環境センターで発電されたグリーン電力を活用することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	10,702.0

## 4 見直し事業一覧

(単位：千円)

事務事業名	主な事業	主な見直しの理由及び内容	見直し額
男女共同参画推進センター管理運営事業	学習・研修事業	過年度実績を踏まえ、講座の実施回数等を見直し、予算額を縮小する。	△ 299
相談・DV防止事業	相談・DV防止事業	国庫支出金を活用することにより、市の負担を縮小する。 また、過年度実績を踏まえ、燃料費を見直し、予算額を縮小する。	△ 490
防犯対策事業	防犯・啓発活動事業	過年度実績を踏まえ、啓発方法を見直し、予算額を縮小する。	△ 1,013
防犯対策事業	地域防犯活動等助成事業	過年度実績を踏まえ、助成金を見直し、予算額を縮小する。	△ 1,080
犯罪被害者等支援事業	犯罪被害者等相談・支援事業	過年度実績を踏まえ、助成金等を見直し、予算額を縮小する。	△ 233
自治振興事業	自治会加入促進事業	過年度実績を踏まえ、調達方法等を見直し、予算額を縮小する。	△ 388
コムナーレ管理運営調整事業	浦和駅東口駅前市民広場の管理運営	過年度実績を踏まえ、業務委託内容を見直し、予算額を縮小する。	△ 2,419
消費者行政推進事業	消費者教育・消費者啓発事業	過年度実績を踏まえ、啓発方法を見直し、予算額を縮小する。	△ 272
消費者行政推進事業	消費生活センター管理運営	過年度実績を踏まえ、使用料等を見直し、予算額を縮小する。	△ 302
交通安全推進事業	交通安全啓発事業	過年度実績を踏まえ、啓発品を見直し、予算額を縮小する。	△ 268
交通安全推進事業	交通安全指導事業	過年度実績を踏まえ、報酬等を見直し、予算額を縮小する。	△ 2,435
交通安全推進事業	交通安全補助事業	過年度実績を踏まえ、補助金を見直し、予算額を縮小する。	△ 503
市民活動等支援事業	市民活動推進委員会の運営	アンケート調査について、市民アプリを活用した事業手法の見直しを行うことにより、予算額を縮小する。	△ 451

※上記のほか、9件△242千円の見直し額あり。